

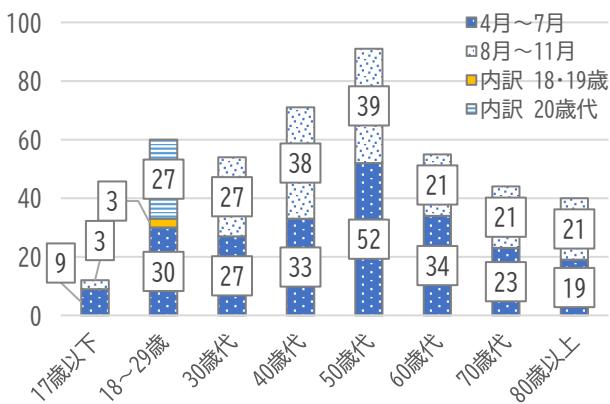
都筑区 消費生活相談情報<速報値>

～令和5年1月 新春号～

◇消費生活相談件数

| | 8月～11月 | 4月～7月 | 増▲減 | 【増減率】 |
|------|--------|-------|------|---------|
| 都筑区 | 207 | 236 | ▲ 29 | ▲ 12.3% |
| 市内全体 | 4,978 | 4,877 | 101 | 2.1% |

◇年代別件数



◇主な契約のきっかけ別件数

| | 8月～11月 | 4月～7月 |
|------|--------|-------|
| SNS | 20 | 23 |
| 定期購入 | 14 | 26 |
| 点検商法 | 3 | 2 |
| 電話勧誘 | 13 | 11 |

SNSをきっかけとして商品やサービスの勧誘等をするもの。

一定の金額を払うことで定期的に商品を購入する契約。

点検と称して来訪し「工事をしないと危険」等事実と異なることを言って商品やサービス等を契約させる商法。

電話で商品やサービスの勧誘等をするもの。

◇商品・役務別ランキング

| | | | |
|----|-----------|----|--|
| 1位 | 化粧品 | 12 | SNSの広告を見ていっても解約できる1セット500円の美容パックを注文した。1週間後に2回目の3セットが届き、請求額は3万円だった。2回目がこんなに高額だと思わなかつたので返品したい。 |
| 2位 | エステサービス | 9 | 2年間通い放題の脱毛エステの契約をした。契約時にはいつでも通えると言われたのに、予約がとれず思ったように利用できない。嘘の説明を信じて契約したので取り消したい。 |
| 3位 | 役務その他サービス | 7 | パソコンのメールが受信できなくなり質問サイトを利用した。1回の利用で500円だと思っていたが、その後毎月月会費が請求されていることに気がついた。解約し返金してほしい。 |
| 4位 | 不動産賃借 | 6 | ペット飼育可の賃貸アパートを退去したが、高額な原状回復費用を請求された。クロスの張り替え費用全額を負担するよう言われているが納得できない。減額交渉できるか。 |
| 4位 | 工事・建築 | 6 | 高齢の親の自宅を訪問したところ、カレンダーに工事業者訪問の予定が書き込まれていた。屋根の工事を行うようだが、本人はよく覚えておらず、不安なので訪問を断りたい。 |



通販サイトのココを見て！

- 特定商取引法に基づく表記 -

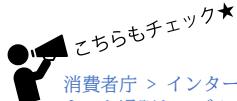
SNSやネットを閲覧中に表示された広告を見て商品を注文したが届かない等、通信販売に関する相談が依然として多く寄せられています。通信販売では広告において一定事項を表示することが義務付けられており、多くのサイトでは特定商取引法に基づく表記というページで掲載しています。特に初めて注文するサイトでは隅々までよく見て不審な点がないか確認するようにしましょう。

特定商取引法に基づく表記

- 販売事業者の名称・住所・電話番号
- 代表者
- 商品の販売価格
- 商品代金以外の必要金額
- 支払方法の時期・支払方法
- 商品の引渡し時期
- 注文の取消・返品・交換について

実在しますか？

クレジットカードがあっても
実際の購入時には代引きや振り込み
しか選択できない時は要注意です！



消費者庁 > インターネット通販トラブル



※特定商取引法に基づく表記という表現をしていないサイトもあります

今年度の特徴

エステサービス
でのトラブル急増！

脱毛エステなどの契約は
長期間かつ高額となるも
のも少なくありません。

- ・健康上のリスク
 - ・今後通えなくなるリスク
 - ・事業者が倒産するリスク
- も考えて契約時には慎重に判断するようにしま
しょう。

横浜市 消費生活相談情報<速報値> ~令和5年1月 新春号~

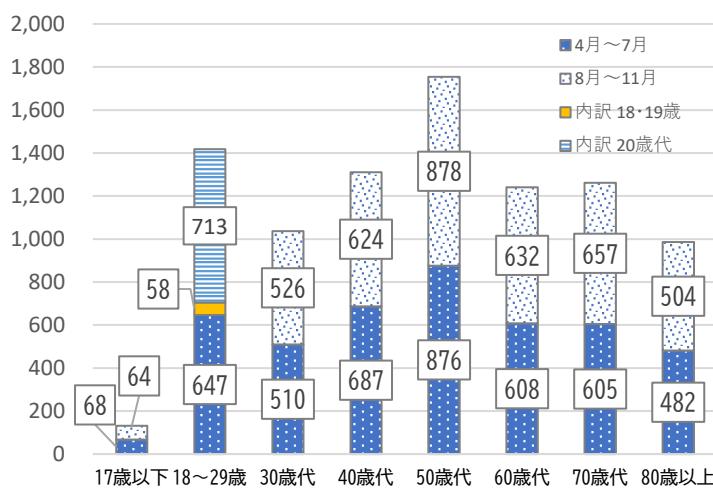
◇消費生活相談件数

| | 8月～11月 | 4月～7月 | 増▲減 | 【増減率】 |
|------|--------|-------|-----|-------|
| 市内全体 | 4,978 | 4,877 | 101 | 2.1% |

◇相談件数月別内訳



◇年代別件数



◇主な契約のきっかけ別件数

| | 8月～11月 | 4月～7月 |
|------|--------|-------|
| SNS | 394 | 395 |
| 定期購入 | 376 | 433 |
| 点検商法 | 139 | 109 |
| 電話勧誘 | 312 | 283 |

SNSをきっかけとして商品やサービスの勧誘等をするもの。

一定の金額を払うことで定期的に商品を購入する契約。

点検と称して来訪し「工事をしないと危険」等事実と異なることを言って商品やサービス等を契約させる商法。

電話で商品やサービスの勧誘等をするもの。

◇商品・役務別件数 年代別上位5位

| 順位 | 17歳以下 | 18～29歳 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 |
|----|---|---------------------|-----------------------------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------------------------|------------------------|
| 1位 | インターネットゲーム 29 | エステサービス 251 | エステサービス 50 | 不動産賃借 31 | 化粧品 59 | 化粧品 60 | 化粧品 64 | 工事・建築 67 |
| 2位 | 化粧品 5 | 不動産賃借 46 | 不動産賃借 49 | 化粧品 28 | 商品一般 41 | 商品一般 44 | 商品一般 54 | 商品一般 40 |
| 3位 | 健康食品/ アダルト情報/ 異性交際関連サービス/ パーマ 各 3 | 役務その他 サービス 33 | 化粧品 17 | 商品一般 21 | 工事・建築 36 | 工事・建築 34 | 工事・建築 38 | 役務その他 サービス 26 |
| 4位 | | 異性交際関連サービス 24 | 商品一般 15 | 役務その他 サービス 20 | 不動産賃借 34 | 役務その他 サービス 30 | 役務その他 サービス 30 | 健康食品 23 |
| 5位 | | 金融コンサルティング 各 18 | インターネット接続回線/役務その他 サービス 各 14 | エステサービス 19 | 健康食品 28 | 健康食品 20 | 健康食品/ 携帯電話 サービス 各 22 | 化粧品/ 修理サービス 各 18 |

商品一般・・・商品の特定ができない相談や、身に覚えのない架空請求等に関するもの 不動産賃借・・・賃貸住宅退去時の修繕費等に関するもの 工事・建築・・・屋根工事・増改築工事・衛生設備工事等に関するもの 金融コンサルティング・・・投資で簡単に儲かる方法を教える情報商材等に関するもの 異性交際関連サービス・・・出会い系サイト・アプリに関するもの 役務その他サービス・・・有料質問サイトや偽警告から誘導されたウイルス除去サービス等に関するもの

発行元:横浜市消費生活総合センター

電話相談受付 **045-845-6666**

平日9時から18時／土曜・日曜9時から16時45分